

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 || 東京労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

## へもくじへ

### ■巻頭言■

大原社研と向坂文庫

滝野 忠

つねにバカを見るのが労働者

3

—「ゼロ金利政策」解除と労働者

5

組合員の「復権」が組合運動の課題

5

—労働組合大会の報告

◇投稿◇ 民主的な手続?で「民主一本で総選挙」

G市労連のその後(二)

9

能力・成績主義を強化

12

—東京都が大「人事制度」改悪案

13

ビビリながらの一歩前進

末松 至

13

—神戸市長リコール運動、私の教訓

14

「お父さんの夢かなえて」とお礼状

薮本 美沙

15

—音威子府闘争団の子供たち

村井 祥美

15

これからも応援して下さい

夏休み一番の楽しい思いで

読者からのおたより

15

NO. 778

二〇〇〇年九月一日号

(毎月一日・二日・二二日二回発行)

# 刊 社 会 通 信

# 大原社研と向坂文庫

資本主義の創世紀、資本家でありながら労働者階級の知育と社会的向上、そのための社会事業に大きな関心を払つた人物は少なくない。資本主義の本源的批判の書『資本論』の著者は、そうした人物を好意をもつて描いてゐる。しかし、資本主義の発展とともに、資本家たちは粗野でケチ臭くなつた。それを『吾輩は猫である』で、完膚（かんぶ）なさまでにやつつけたのが夏目漱石であつた。資本家は「三欠（さんか）く定規」と。つまり、義理を欠き、人情を欠き、恥をかく人種である、と。日本の大企業は世界に飛躍した。それとともに「三欠く定規」は、全資本家階級の資質となつた。それどころか、「責任感」さえなくなつた。まさに「四欠く定規」、人間失格である。

日本に大原孫三郎という人物がいた。知る人ぞ知る大原社会問題研究所の創立者である。岡山県倉敷市の大原美術館の始祖といえど、若い女性にもポピュラーか。彼は、日本資本主義創世紀の代表的産業である織維業・倉敷紡績の社長であつた、花形産業だつた紡績会社は今はなく、化学会社に変容するか、歴史に名をとどめるだけの存在となつた。クラボウとて同様である。しかし、今から八一年前に創立された大原社研は健在である。一九八五年八月八日、向坂逸郎の蔵書七万点が大原社研に寄贈され、「向坂文庫」がつくられたことでさらに輝きをましている。世界最大の社会科学書の宝庫となつたからである。

向坂文庫の整理はまだ継続中で、これまでに『向坂文庫目録I（日本図書）』（一九九二）、『同II（日本図書牽引）』（九三）、『同III（外国図書）』（九四）、『同IV（逐次刊行物）』（九五）が発行され、今年中に『同V（原資料）』が刊行される。

『向坂文庫』は蔵書、雑誌、パンフレット類をふくめ七万冊。日本語図書二万一三九〇冊、洋書は一万冊を超えて、雑誌と新聞はタイトル（表題）だけで日本語のもの三三九三種類、外国语のものが五九三にのぼる。向坂先生は戦前・戦後とも無産政党、社会党で積極的に活動したから、チラシ、ビラ、声明書、通達、メモ、生原稿、会議録、報告書、名簿、写真、書簡は、氏の交友の広さと相まって、これまでの社会主義運動史に新たな光を投じることが予想される。

向坂文庫の稀覯書は①マルクス自身が欄外に書き込みをおこなつてゐる『資本論』第一巻の初版本、②世界に三冊しかない『経済学批判』の初版本はだれもが知るところだが、向坂先生は、これ以上の珍本が「トーチカ」（書庫）にはいっぱいあるよと目を細めていらっしゃることが目に浮かぶ。今は忘れてしまつたが、『資本論』に引用されている一八〇一九世紀の文献の数々である。

まさに、向坂文庫は大原社研を「社会主義文献の世界的宝庫」としたのである。向坂文庫紹介の最後に、大原社研が「研究所では適当な名前がないので『現物』と呼んでいるが、三池炭鉱労組と主婦会から、一九八四年十一月に向坂への病気見舞として贈呈された寄せ書きを行つた赤地（赤旗）などもあり、興味深い」としてゐる。私が岩井章氏と闘病生活中の向坂先生を東京女子医大に見舞つた頃である。

向坂文庫は炭労、国労などの労働組合資料が断然、他を圧しているという。灰原茂雄氏の資料がこれに加われば、三池労組、国労運動に新たな視点が開けるのではないだろうか。

# つねにバカをみるのが労働者

—「ゼロ金利政策」解除と労働者—

「ゼロ金利」とは、「ゼロ金利政策」解除をめぐり、政府と中央銀行・日銀が大立ち回りを演じた。「ゼロ金利政策」とは、日銀が一九九九年二月以来、金融機関が資金を融通しあう短期市場（無担保コール翌日物）に資金を豊富に供給し、その金利を手数料を除いて実質ゼロに誘導する政策のことだ。「ゼロ金利」だから、銀行の資金調達コスト（費用・借り入れに対する支払い利息）はゼロとなる。無利子で資金調達が出来るのだから、金融独占資本にとって濡れ手に粟の、金融独占資本擁護のための政策だ。

これに対し、もう一つこっちが中心だけの一の金利政策がある。公定歩合だ。公定歩合とは中央銀行・日銀がその取引先（各種銀行）に対して貸し出しをおこなう場合に適用される金利のことである。商業銀行が日銀から資金を調達するときの金利である。公定歩合が低ければ借り手はふえ、高ければ借り手は減る。このように通貨量を調節するのが金利・金融政策である。

なぜ「ゼロ金利政策」解除をめぐり、日銀と政府が大立ち回りを演じたのかを見る前に、なぜ「ゼロ金利」という世界資本主義史上例のない金利となつたのかだ。バブル経済に酔つ払つて一九九〇年、無担保コール翌日物（金利は八%を超えていた。この時の公定歩合は六%である。株式、不動産、金融商品、美術品・宝石等の天井知らずの高騰が投機経済の横行をもたらしたのである。

**金利政策の階級性** バブルははじけ平成大不況が始まった。公定歩合は九一年七月一日の六%をピークに、その後九回引き下げられ九五年九月八日には〇・五%と限りなく「ゼロ」に近づいた。この結果、預金利息は「通帳のしみ」となつた。

預金金利は公定歩合に連動する。したがつて、預金金利は〇・〇八%に押し下げられた。

これで生活設計を狂わされたのが年金生活者だ。利子率四%で一千万の場合、年間四十万の利息を生む。しかし、今では〇・〇八%だからたつたの八千円。これでは介護保険料（月額）にもあたらない。

総理府の調査によれば、日本の金融資産は一千三百兆円とある。これには保険等もふくまれるというから、庶民の金融資産は約八百兆というところである。金利四%なら利子は三十二兆円となる。しかし今は〇・〇八だから、それはたつたの六千八百億円にしかならぬ。なんと「低・ゼロ金利」は三十二兆マイナス六千八百億円の三十一兆三千二百億円を奪い取つている。大銀行を中心とする金融業は毎年三十一兆円余を濡れ手に粟のごとく懷にし、なげなしの金を預金しつづける庶民は三十一兆円余を奪い取られることになる。金利・金融政策の露骨なまでの階級性である。

経企庁の調査結果（〇〇年五月二六日発表の「低金利政策に伴う家計の利子所得の減少について」）は、九一年度から九九年までの九年間、減少した国民の利子所得は三十二兆八千億円以上になると報告されている。しかし、この数字は正しくない。というのはすでに見たように、利子は年間で三十一兆円余も、巨大銀行を中心とする金融業者にかすめとられているからである。数字をつくるのは政府の意図にもとづいた官僚たち。こんな数字で論議していたのでは話にならぬ。われわれの手で生活と現場からの数字が必要になつてゐるのではないか。

**消費か設備投資か？** 九年以来の低金利は不況克服を口実に生産力上昇の手段としてお

こなわれた。日本の経済力は約五百兆という天文学的数字にのぼる。その内わけは民間消費三百七兆円、住宅建設二十兆円、設備投資六十九兆円、政府関係費八十七兆円で、民間消費が六〇%にのぼる。

消費の状況が経済を左右することはこの数字に明らかだ。というのは、民間の設備投資は一・一%強にすぎないのだから、このように、経済構造は根本的に変化した。これが現代資本主義の現実である。

**論争のテーマ** 「ゼロ金利政策」解除をめぐる政府と日銀論争は労働者にわかりずらい。というより、金融・財政政策は一部プロの専権事項であり、労働者にはとつつきにくい問題だ。労働者にとって理解できる単位はせいぜい二ケタの万から三ケタまで、億だとか兆という数字は想像を絶するばかりで、生活実感からかけ離れてしまう。

解除にあたって日銀はこう主張した。①日本経済は大きく改善し、景気は回復傾向にあることは明らか、②需用の弱さに由来する物価低下圧力（デフレスパイラル）は大きく後退した、と。これに対し政府は①雇用・消費に厳しさが残る、②景気は自律的回復基調に入つてとはいえない、③ゼロ金利政策の解除は尚早、と。

日銀の思惑は世界資本主義史上前例はない低金利政策解除をめざし、政府は彼らの後援部隊である製造業・金融業等の独占的大企業の利益を反映する。世界的な競争激化でごく一部の企業を除き、すべての企業が興廃の岐路にある。利潤を高めるため、彼らは古い設備を捨て、労働者の首を切つた。その結果、利潤は上昇した。それは設備投資が大幅に向上了した結果ではなく、人件費削減による。これまた一部の企業を除き有利子負債が経営を圧迫しているのは周知の事実で、金利が上がることは支払い利息が増幅することにつながる。財界はこれに反発し、その意見を自民党、したがつて政府代弁しているのである。

具体的に考えてみよう。有利子負債一兆円をかかえる企業があるとする。売上高も一兆円と仮定すれば、金利が一%あがれば百億円のマイナス材料となり、〇・一%でも十億円になる。ようするに、彼らは借金の利息を払いたくないのである。だから、「ゼロ金利」を永久につづけようと主張する。これが解除反対のホンネである。金貸し業である銀行は金利ゼロであろうが一〇%であろうが、基本的には関係ない。銀行は貸出金利と預金金利の差が利潤の源であるからで、資金需要が拡大することが彼らの願望だ。

**犠牲は常に労働者へ** かつてこういう論議があった。労働者にとって「インフレ」が得か、「デフレ」が得かと。一九八〇年代までは「インフレ」で苦しんだ。一九九〇年代は「デフレ」で苦しんでいる。このことは、「インフレ」でも「デフレ」でも労働者の苦しみは変わらないということである。まさに、「インフレ」や「デフレ」をもたらす経済的仕組みが批判されなければならぬのである。

「ゼロ金利」解除で労働者生活は変わるのか。変わることはなに一つない。たとえゼロ金利解除で預金利子率が上がつても、それは〇・〇五%でミクロの世界。百万の預金でたつたの五百円。一千万で五千円、金持ちの基準とされる一億円でも五万円でしかない。他方、貸し出し金利は預金金利以上に上げられる。労働者の債務の九〇%超が住宅ローン。ゼロ金利解除で住宅金利は二・三七%から二・五%へと、〇・一三%上がるといわれる。預金金利上昇幅の一・二五倍である。

金利が上がらうが下がらうが、労働者にはまったく関係ない。つまり論議にふりまわされることなく、生活の実態から経済を考えることである。

(T)

# 組合員の「復権」が組合運動の課題

—労働組合大会の報告—

司会 前号では転換期にある労働運動の焦点、論議のポイントを報告いただいた。主要組合ではどんな論議がおこなわれたのか。

## 〔報告（一）全労協（全国労働組合連絡協議会）〕

### 「四党合意」で国労に厳しい注文

全労協（全国労働組合連絡協議会）大会は、国労の四党合意をめぐつて、さながら「国鉄闘争緊急討論集会」となった。冒頭、藤崎議長は「国労自身が決定すべきこと、総團結を強化し、当該闘争団の意志が尊重されるよう期待」と述べた。全労協の中心組合の一つが国労で、宮坂代議員が書記長として、①「四党合意」の経過、②その後の取り組みについて報告。休会大会後の続開大会について「批判や不満は承知しつつも、この機を逃さず解決するため、解決水準のアップに身を粉にして務める」と、「四党合意」によって解決する姿勢を明らかにした。

このあと、十人の代議員の発言は、国鉄闘争を中心で、さながら国鉄闘争緊急集会の観を呈したのが最大の特徴だった。国労への賛成論は皆無で、その主張は、①「JRに法的責任なし」は全国でたたかわれている数多くの争議に重大な悪影響をおよぼす、②全労協として見解を明らかにし、国労に対してもの申すべきというもの。全労協は国鉄闘争中心に活動してきたから当然の論議だ。しかし、国労本部にとつては予想をこえた論議となつたのではないか。

二日目の論議をふまえ、全労協は国労に、①全労協大会の内容を国労本部に伝え、以下の要請を国労本部におこなう、②JRに法的責任があることは明確である、③国労は闘争団と十分協議し、合意形成して臨時大会を開催してもらいたい、④団結と統一を守り抜く臨時大会にてもらいたい、の四項目を申し入れるとした。このまとめは、国労闘争団の合意がなければ「臨時大会開催を見合わせるべき」との強い意志を含んだものだろう。

第二の特徴は生き生きした組合活動が報告されたこと、さらには前号で報告されていた沖縄での労働サミットの成功を高く評価する発言だった。

全労協は修善寺大会後の国労が故岩井草氏らとともに「連合に行かない、行けない」組合を中心結成された。もし、国労が「四党合意」を大会で決定すれば、全労協の結集軸の一つを失うことになるから、大会論議は、その危機感の反映でもあつた。しかし、日本労働運動が危機的局面にある時、他組織の方針に干渉すべきではないという不文律が破られたのは、きわめて大きな意義をもつのではない。

## 〔報告（二）全労連（全日本労働組合総連合会）〕

### 「隔年大会」へ規約改正

全労連大会の特徴は三つあつた。一つは規約改定。定期大会の隔年開催をうちだしたこと、二つは二〇一〇年までの中期的目標として『二十一世紀初頭』の目標と展望（案）を提案したこと、三つは国鉄闘争にかかることだ。

第一の問題は全労連は昨年、労働省が組合員調査から地域組織の組合員も「正式」な組

合員として規定し組合員が一五三万人となり、ILO総会への参加など、全労連の地位が高まつたことに関係している。「百五十三万人組合員を擁する『大きな船』」を動かすにふさわしい方針・政策確立」「組合員の十分な意思統一をはかる」ことが方針に掲げられ、評議員会の回数拡大（年二回）、定期大会の隔年開催、常任幹事会の設置と幹事機能の強化となつた。

二つは、財界の「二十一世紀戦略」に対抗し、労働側としての実現をめざす課題を示したもので、①大企業の民主的規制、人間らしく働くルールの確立、②国民生活の最低保障の確立、③憲法と基本的人権の擁護、国民本位の政治への転換、④労働組合運動の壮大な共同と「統一」を柱とし、具体的には①雇用創出、解雇規制、②国際労働水準への到達、③平和の課題をあげている。

三つは、討論で国鉄問題に議論が集中したことだ。国労が「四党合意」を結んだ直後、全労連は尾張部談話（本誌七七二号、資料十二参照）が出された。これは「四党合意」を肯定するもので、全労連内部に大きな不満をもたらし、その結果、事務局長談話（本誌七四号、資料七参照）となつた。こうした過程の中で「JRの責任について全労連の態度が揺らいでいるのではないか」との不安が噴出したことだ。

小林議長の冒頭あいさつは①すでに明らかにした事務局長談話を基本として対処、②中心点は一〇四七人の一括解決。分断は許さず政府の責任で解決、③機関中心、組織的対応で臨む時、あれこれ他の動向に左右されることなく、十年来のたたかいの人道的解決に向けて全力を上げるというものだつた。しかし、議論は噴出し、事務局長は「全労連の国鉄闘争方針に変更はない」と表明したが、特殊法人労連が提出した「四党合意への批判的評価をより鮮明にせよ」との補強意見は容れられなかつた。

賃金では「底上げ」「最賃闘争」重視というもので、「対話と共同」が強調されているのが方針の特徴だ。

### 〔 報告（三） 日本労働組合連合会（連合） 春闘 「改革」へ 強い意欲 〕

連合中央委は総選挙直後の六月二八日。議案は総選挙結果の中間報告、二〇〇〇年春季生活闘争「まとめ」、「二〇〇〇一一〇〇」年度『政策・制度要求と提言』、さらに新たなとりくみとして「連合ハローワーク事業」と同基金構想について特別報告がおこなわれた。

連合中央委での会長あいさつでもっとも注目されたのは春闘についてだつた。重大な問題だから要点を箇条書き的に整理すれば—

一、春季生活闘争の持つ情報共有や社会的波及性、労働の質との相關関係、労使交渉の持つ産業民主主義の統一性などの見地から、春季生活闘争そのものは社会的システムとして存続させねばならない。

二、単純に従来型パターンを引き継ぐことには限界が来ており、春闘の構造改革が必要である。

三、二〇〇一年春季闘争の組織化にあたつては、従来の歴史にこだわらない抜本的な検討をおこなつていきたい。

というものだつた。本誌第七七五（七月二一日）号巻頭言に「春闘『見直し』本格化」と笹森事務局長の構想が紹介、批判されているが、これと軌を一にするものだ。この考え

方は、鉄鋼や電機、NTT労組などが「もはや雇用と労働条件の高さは無関係ではない」として、すでに主張し実行してきたトータルな生活改善の視点から、要求について優先順位の選択や力点をしぼった戦略的見直しを明らかにしたことだ。

これにたいし、金属関係の中小労働組合の産業組織であるJAMは「春闘における相場波及のメカニズムが発揮できなくなっている」として、この状況を開拓するため「これ以下では妥結しない」との具体的戦略・戦術の強化が必要と、「ミニマム運動」を提起した。

討論から明らかになつた連合の態度は、「職場が原点など二〇年前からいつていて、いわれるまでもない」と突き払い、賃上げの高さというよりは、時間外割増率、サービス残業、有給休暇の取得、最低賃金など「ワーク・ルール」、「セーフティ・ネット」の問題というものだ。これらの問題について、連合が職場から改善の構えをみせればそのとおり。しかし、「雇用のためには賃下げも」というが事務局長のお考えだから、「ワーク・ルール」「セーフティ・ネット」は、労働者ではなく、資本家のになつてしまふことは必至であろう。

#### 報告（四）私鉄総連

##### わかりずらい「一人平均ベア方式」

私鉄の運動方針の柱は三つだつた。第一に来春闘では「一人平均ベア方式」の採用を検討すること、第二に四産別（私鉄総連・全自交・交通労連・運輸労連）による連合への窓口一本化の提起は別途大会でおこなう、第三に乗合バス自由化への対策を強化するというものだ。

委員長は二〇〇〇年春闘について、「昨年にも増して賃上げゼロや臨時給削減で收拾せざるをえない組合があり、責任者として厳しく受けとめている」と述べ、来春闘にむけて「賃上げゼロをなくすためにも、定昇相当分を確認させることが必要」と指摘。一人平均ベア方式での検討を開始したことを紹介し、「難しい問題だが、従来のままでは何も生かされることはこない。先送りは許されない」と訴えた。

運動方針で提起された「一人平均ベア方式」は、「定昇分（定昇相当分）とベア分とに分けて要求する方式」とされ、具体的には従来の昇給保障分が定昇分に、物価上昇分と生活向上分をあわせてベア分となる、と説明されている。しかし、いずれにせよわかりづらい提起で、現場の混乱にさらに拍車がかかりそうだ。  
現場の戸惑いは「四単産合同」についてもいえる。当初、この大会で「連合への窓口一本化」が提起されるはずだった。しかし間に合わず、「必要な時期に大会議案として提案」となつた。

私鉄が当面する最大の問題は、需給調整の緩和、ヤードステイック方式といわれる運賃値上げシステムで、ハイクク・バス部門に合理化の嵐が襲つてゐることだ。バス部門は分社・別会社化され、労働条件は低下の一途をたどつてゐる。賃金にかぎつていえば、五〇・八〇%への切り下げが日常化しているし、雇用形態も正規労働者は低下している。そこに認可制から許可制への規制緩和が作用し、私鉄総連の組合員は減り続けているのが実態だ。

現場にはイライラと不安がつのつてゐる。私鉄総連に入つてもメリットはない。独自でたたかつた方が活路が切り開けるのではとの意見も珍しくない。したがつて、春闘のあり

方、要求方式、交渉について、たたかい方で多くの批判・要望が出されたし、産別合同では「やむなし」の意見も散見されたが、「誰のための産別合同か」と慎重な対応を求める意見が相次いで出された。

これまで旧総評系民間労組の雄として、旧総評路線をジグザグしながら維持してきた私鉄だが、ユニオン連合に先導される大きな流れに急速に飲み込まれ始めたというのが、今大会の大きな特徴だ。

## 〔報告（五）全通大会 全 邮 政 に 全 面 降 伏〕

全通はすっかり様変わりしてしまった。それをはつきりと示したのが、委員長あいさつで、そのポイントはこうだ。

① 長い「対立・抵抗」の歴史は労使関係に常識では考えられない対立を生み、そこから派生した労務政策は労使間に不信感が必要以上に醸成され、事業の存在を無視した労使の対立を生み出した。

② 私たち（全通）はこのようなかで生まれた全通運動を、本来の運動にするために努力し、今日を迎えている。労使は共通の認識の上に、各々の力量を發揮することだ。

③ この立場から二一世紀には郵政省・特定局長会と新たに関係を樹立すべきと決意している。

④ 労使関係も対立・抗争の時代は終わつた。ともに事業を軸にして、雇用と労働条件を確保する任務を果たすべく、私たちは過去の行き過ぎた運動を克服し、真心から全郵政の皆さんと一緒に二一世紀の展望を共有したい。

こうした考え方から提起されているのが、全通方針の三本柱である

①行革対応第四ステージの取り組み、②「ビジョン21」のさらなる創造、③ニュー・ユニオンの推進と組織拡大。

ご承知のように郵政省は来年一月の省庁再編で郵政事業厅となり二〇〇三年に「公社化」される。この間を「行革対応第四ステージ」と位置づけ、「国営の新たな公社」の制度統計を最大の課題とし、その一環として「ビジョン21」という将来の郵政事業構想がある、それは「総合生活支援ネットワーク事業への飛躍」を基本とするものだが、内容は省の考え方と同一といつていよい。

「ニュー・ユニオン」論もその延長線上にある。郵政事業の発展には組合の統一が不可欠、だから全郵政との統一をというもので、二〇〇一年実現をめざしている。しかし、全郵政は「全通はわれらに路線的には屈服し、勝つた」「次は量的に全通をしのぐこと」と、全通の呼びかけには否定的だ。この背景に全郵政八万五千人、全通十五万五千人（郵政本体は十四万五千人）と、全郵政が少数であることがある。だから、全郵政は十万人組織達成を基本に、未加入、全通組合員からの加入オルグに全力を上げるとしている。

郵政省の労務政策はでたらめだ。その典型が世上にいわれる人事交流、総合担務制で、郵政の労働者から、活動家排除、組合破壊であるばかりか、郵政事業を切り捨てる意図すらあるのではといわれるほどだ。

組合大会は管理された状況下にあるが、それでも人事交流、総担、公社化について、労働条件、雇用へのさまざまな不安が出されている。郵政労働者の不安は全面的といえる状況だ。

## 〔報告（六）〕口教組

### 学校をコミュニティー再生の基礎に

教育は憲法改悪、「日の丸・君が代」法制化、「神の国」発言に明らかなように、総保守の最大の攻撃対象となつてゐる。教育基本法改悪をめざす「教育改革国民会議」にそれは象徴されているといつてよい。この口実にされてゐるのが、子どもをめぐる状況だ。したがつて、日教組の方針は、①教育を社会の中心課題とするために教育改革全国キヤンペーン推進、②公務員制度改革では、公平・公正・透明・納得性のある改革を求める、一方的に人事評価制度の導入を許さない、③憲法・教育基本法の改悪に反対し、その理念を生かした反核・平和・人権・環境・民主主義の社会の実現をめざす、というもの。

委員長の大会あいさつは①いま、子どもたちの育ち合う環境は、社会構造の変化の中で大きく歪められている、②情報社会の中で幼児期から疑似体験を重ね、自然や実社会体験の機会がきわめて少くなり、そのことが勤労や命の尊さ、あるいは現実と虚構の境界について認識していく力、概念化していく力を弱めている、③大人社会も市場原理万能主義や自己責任の強調で、厳しい競争にさらされ、孤立化され、明日への不安の中で生き、それが家庭にさまざまな影を落とし、子どもたちにとってさらに生きづらい社会になつえいり、と述べ、運動方針案にある「子どもの人権を保障し、地域に根ざし保護者・地域住民と連携した学校改革をすすめ、学校を地域コミュニティーの拠点、学びあいの場として再生したい」の内容を明らかにした。

#### ◇投稿◇

## 民主的な手続？で「民主一本で総選挙」

### G市労連のその後（一）

総選挙は各自の献身的な活動によりまして「党としての基盤がしつかりしてきた」（渕上幹事長）と、社民党再生に展望を開く一九議席（解散時一四議席）を確保することができました。

岐阜一区戸田候補（一万一一七一票獲得）の勝利は厳しかつたものの、県下では七万九四四四票（九八年五万〇八三五票）、岐阜市では約一万七〇〇〇票（九八年九六四〇）の社民党票を獲得できました。

「憲法九条を守り、経済・社会的な弱者の生活再建を図つていこう」と訴えた土井党首は「護憲」などの訴えが有権者に受け入れられたとの考えを表明されていますが、G市労連とその後の動きについて、現状を報告します。

—

G市労連は（市職労、都市交、全水道他五単組）で構成されています。従来、社民党支持から民主党支持へと方向転換をした経過は（Na七五九、2／1号・Na七六一、2／21号）掲載しておりますが、選挙中、選挙後に異常な動きが出てきました。

G市労連の中核となる市職労の五役・専従者や現業評議会の議長・事務局長が社民党員や社青同同盟員と思われる（M委員長は無所属）中で、選挙区・比例区とも民主党支持へと転換した市職労がけん引する立場でG市労連も同じ方針を大会で決定。

総選挙公示も迫った六月九日、G市労連A専従（市職労書記次長）に対して「選挙公示も迫ってきた、社民党選対が回つていかないので、六月十二日（月）から年休を取りたい。今日までは職場会議も担当してきたが、月曜日からはできなくなる。予定を組まれているといけないから、君から委員長・書記長に伝えてほしい」とK専従特執。「わかりました」とA専従。

こうして土・日をはさんで準備を整え、十三日の公示を迎えることができました。事務所の常駐者として国鉄労働組合からNさんも応援体制に加わり、限られた人数でしたが、何とか切り盛りしてきました。

十四日午前、突然K特執の携帯電話にM委員長の声で『Kさん今どこにおるのや、書記局を辞めて行つとるのか』、「月曜から年休を取つていい、そのことはA専従から、委員長、書記長に話をしてもらつたはずだが」、「何も聞いていない」と言つたあと、E書記長に替わり『Kさん、書記局が回つていかないんです、出てきてください。年休ということでですが、時季変更権もあります』、「それはできない。A専従に話してあるようにここも回つていかない、党と労働組合の決定は異なることはあるという主張もあつたから、私は年休を取つていい』『それは困ります、年休届けを出してください。用紙は市役所の用紙を借りています』とE書記長。かくして十一日（月）に遡つて年休届けを提出。（一枚目は十六日（金）まで。二枚目は十九日（月）から二十三日（金）まで）。

これに対し、二十日（火）夜九時半すぎE書記長より電話があり、『明日から書記局へ出勤してほしい、それが無理なら二十二日からでも』「ここも回つていかないからとても無理だ』、「それではケジメをつけて貰います』「ケジメつて何やね？』『ケジメです』と一方的に言い電話は切れた。

## 二

投票日が過ぎ、二十六日（月）は事務所整理のため年休。二十七日（火）から書記局へ出勤した。二十八日（水）午前、M委員長から喫茶店に呼び出しを受ける。『K特執の選挙期間中に取つた行動に対して、市労連を構成する三単組委員長・書記長会議をもつて合議に達した。何か反論は？』「中味がわからないのに反論できない、話しとして聞いておく」とA専従。

A専従に対し「M委員長から呼び出され、一定の結論に達したと言われたが中味を知っているのか』『昨日会議をもつたようだが、一線を引かれているようでわからない』「身分にかかわるようなことであれば、法的処置も講じなければならぬが』『それはないでしょう』とA専従。

三十日（金）、A専従執筆による選挙闘争中間総括案を審議するG市労連常任委員会を開催（M委員長は自治労県本部業務で欠席）。原案にあつた社民党への記述に対し『民主を基軸に選挙区、比例区ともやつたのだから社民のことをふれる必要がないのではないか』か。逆に書くことによって混乱が生じるのではないか』とN財政部長（社民党員）の発言をうけ、文章整理をすることに。そして、N財政部長から『選挙期間中のことについてと断つて、専従役員の取つた行動に対して内部、外部からの批判もあり、非常に問題があつた行動である』。関連して、K水道労組委員長から『三単組委員長・書記長とM岐阜市議会議員、K特執と八人による調整会議を七月五日（水）までにもつてほしい』。七月五日（水）急きよ、G市労連常任委員会を開催。選挙中間総括案についてはN財政部長の指摘

通りに社民党部分を大幅削除。

関連して、G市労連M委員長から『M岐阜市議会議員に聞くが、K特執の年休に対し、どういうふうに要請したのか、社民党副代表の名前でもあり答えてほしい』「党岐阜県連合T代表の名前で全党員に対し選挙闘争への協力を要請した。この中にも常任委員会のメンバー何人かの方に要請してある」とM岐阜市議会議員。これに対し、N財政部長は『僕らは問題意識があると思っており、そのことについて一人はどう思っているのか。今の話を聞いているとなんの反省の色もない』「非があると言ふことか」とM岐阜市議会議員。『二人の取つた行動に対し憤りを持っている』とN財政部長。

『民主党の事務所動員をかけた時、事務所の受付でF岐阜市議から「あんたどこの人やね、G市労連は二股かけるんか」と言われたように、G市労連として取り組んできていることに対し、そろは写らなかつたという点問題がある。保育所の調理員が組合書記局に来て「組合のエライ人から社民党を頼むと電話があつたけど、G市労連はどうちやつたね（事実関係不明）と聞かれてしまった』とM委員長。『民主的な手続（？）で決まつた方針に対しては守る義務がある』とN財政部長。

### 三

限られた時間の中のやりとりを終え、三単組委員長、書記長とK特執七人への会議へと移行。

冒頭M委員長が『専従者としての立場は充分わかっているはずだ。言いにくいことを言うがと言いながらK特執の賃金明細、専従役員の手当が基本給の二〇%支給されていることをふれながら、A書記次長、Y専従執行委員より高い。率先して手本を見せて指導しなければいけない立場にある。G市労連の専従役員として無責任だと言われる』、『年休を取つて行つたから良いというものではない、組織の中の裏切りということになるのではないか。簡単に整理はできない』。E書記長からは『ケジメをつける気持ちはあるのか、あれば言つて欲しい』。『ケジメと言われる中味がわからない。自分からその気持ちはないとK特執。『G市職労、G市労連、自治労県本部の副委員長、書記長をしてきて、自分の名を汚すことになる、ケジメがつかないからお手本を示すことだ』とM委員長。E書記長からは『専従役員としての自覚がないので専従役員をおりてほしい』。

今回の行動はふさわしくなかつたと本日の会議はお開きに：

そして翌六日、G市職員執行委員会。開会冒頭にM委員長があいさつの中で『G市労連常任委員会、三単組委員長・書記長会議を持って一定の結論を出し、次回の執行委員会に報告する』と述べた。そして前述の選挙中間総括をのせたG市労連機関誌四頁版がはやばやと全組合員宅に郵送された。

週がかわって十日（月）、G市労連常任委員会を十七日、G市職労執行委員会を十八日に開催しますと案内文書を発送。

きびしい選挙財政をぐななければなりません。G市労連五役・専従者のうち、K専従、M市議以外の社民党員は党の総選挙カンパの要請に対しても今日現在忘えていないことを。そして、G市職労中央委員会は、激論の後「拍手が多いとはいえないが、決定します」。議長との拍手少数の民主的手段（？）で民主党一本の推薦決定していることを重ねて申し添えます。

（岐阜・K生）

# 能 力 • 成 績 主 義 を 強 化

## — 東京都が大「人事制度」改悪案 —

民間における労務政策改悪は関西、大阪に始まり、公務員の労務政策改悪は関東、東京で口火を切られるのが、これまでの傾向だ。その東京でファシストの石原が都知事となり、中央政府に先立つと同時に呼応するかのような反動政策が次から次へと打ち出される。中央の反動化を地方政府から下支えする傾向は、公選法改悪によつて国會議員が三百もので、高知、大分、宮城、三重等、従来とは違つた中央対地方の構図が現れている。その東京で七月二五日、人事制度全般を根本的に改悪し、係長級以上には定期昇給の廃止すら検討するという人事白書『東京都における人事制度の現状と今後の方向』が発表された。

この白書は、一、行政の変容と人事制度の改革 市場化の進展／社会経済状況の変化／人事制度の改悪へ、二、地方公務員制度を考える 危機にある地方公務員／今日における地方公務員制度の意義／積極的な人事行政へ、三、人事制度改悪の背景—危機にある都財政／人事行政の問題点／今後的人事制度の方向—人事制度改悪は都政にとつて避けて通ることはできない、四、現行制度の運用状況と制度的課題 採用／昇任制度／給与制度／人事考課制度／人材育成／再雇用・非常勤制度、から構成される。

東京都はこの白書を、「問題提起の書」「人事制度改革への出発点」と位置づけ、人事制度改悪の基本方向の内容に、①行政運営への市場原理導入、②地方公務員の「閉鎖制」「非競争制」打破、③職員全体の生産性向上・新たなモラールの確立をあげ、さらに具体的には①一般職員への成績主義導入による能力・成績主義の推進、②給料表の構造改善、③複線的な任用・育成コースの整備が指摘される。自治体への全面的な市場原理・成果成績主義の導入である。

この理由とされるのが、①少子高齢化社会の到来、②財政危機、③地方分権の進展、④住民意識で、「三、人事制度の改革へ」でその理由はこう述べられる。  
「市場化の進展、社会経済状況の変化など環境条件の変化は、行政のみならず民間企業の置かれている経営環境にもあてはまる。このため、民間企業では構造的な変革を迫られ、すでに組織の簡素化・フラット化、業績評価の徹底とそれに応じた賃金の配分、中途採用の拡大、社員の自己能力開発の支援など様々な取組が始まっている。

国においても、公務員制度のあり方とその運用全般の見直しについて、行政課題の複雑高度化への対応、簡素・効率的で機動的な行政の実現、国民の信頼の再構築、雇用環境への対応といった視点から、すでに改革に向けた検討が開始されている。

地方公務員の人事制度にあつても、事情は民間企業や国と同様である。中長期的な視点に立つた改革が避けて通れないものとなつてゐる。

ここでは、民間企業における規制緩和・構造改革、政府での行政改革の流れが傾向であり、その傾向には逆らえないことが強調される。これら四つの「根拠」については東京都のみならず、全労働者の課題でもある。

具体的にふみ込んでいるのは、①給料表の構造、②初任給への経験年数加算、③昇給制度再考、④昇格制度再考、⑤管理職手当、期末・勤勉手当とポイント式退職金制度導入をみすえた退職手当制度の見直しとまさに全面的である。

# ビ ビ リ な が ら の 一 歩 前 進

—神戸市長リコール運動、私の教訓（上）—

神戸空港建設の是非を問う住民投票を拒否した笠山神戸市長のリコール投票運動については、すでにリコール本部からの報告があつた。今回は、現場レベルでの感想を述べてみたい。

八万七六五五筆。私はもう少し集められると思つていたので少々残念な気がする。その意味で一ヶ月のリコール期間に五月の連休をはさみこんだことはリコール本部の失敗だつたと思う。住民がわざわざ少なくなる時期に活動家に空回りさせるようなものだ。次回への教訓としたら良い。

七月一六日、ようやく「区の会」の総括会議が開かれた。私は末端活動家として意見を述べる場を与えたと思い、自分なりの発言準備をして会議に臨んだ。

## 現在の力量を知る

住民投票条例制定要求署名では、共産党だけでなく、平成維新の会出身の市會議員等もウイズしてくれた。だが、今回の市長リコール署名になると彼らはウイズアウトした。そのため新社会党と市民運動の純粹な現力量がどのあたりにあるのかが、数字としてはつくり出た。八万七六五五筆。これは、署名をしてくれた人が向こう三軒両隣にアタックした場合、トータル五軒の一〇人の有権者の四割を集めた時、リコールが成功するという、その基礎数を集めたのだということになる。

神戸空港は、宮崎のシーガイアと同じで、営業日数を重ねれば重ねるほどに赤字を生む不良資産であるから、空港建設にしろ空港事業にしろ、早く止めれば止めるほど市民負担は少なくてすむ。

だからこそ、より早く空港建設を止めようとした今回の市長リコール運動には「正義」があつた。いずれにせよ、いつか神戸空港は止まらざるをえない。破産が確実な事業だからだ。今は少数派であつても、神戸空港建設に反対し続けることには大きな意味がある。それは未来の扉を開くために、やり続けた者のみが持つことのできる誇りである。

もし、今回の市長リコール運動を私たち新社会党が逃げていたら、市民活動家はあてにしていた新社会党にも裏切られ途方に暮れることであろう。

それだけでなく私たちの現在の力量を知ることもできず、やりたい放題の神戸市政を野放しにした責任を市民活動家から追及されることになつたであろう。やるべきかやらざるべきか、たしかに最初は重たい気分があつた。しかし、今はやつて良かつたと自信を持つて言える。

## 不適応症がくれた幸運

私は、一月頃から消化器系の不調が続き、三月に入ると不眠が加わってきたため、そして最終的には、自分で「狂つてやろうか」という問い合わせがあり、それに「ああいよいよ」という返事をする別の声が聞こえたので、それまで受診していた内科から思い切つて神経科へ切り換えてみた。

この科を受診することにちょっぴり抵抗感はあつたが、それまで風邪で受診していた町医者から処方されていた睡眠剤でも効かなくなつたことに不安を覚え、とにかく診察して

もらうことになった。

神経科の窓口に行くと、ナースが問診票を渡してくれた。この問診票は定型ではなく、ただの野紙一枚である。「なぜ受診されたのかを書いて下さい」と言って渡された、その野紙の裏表にびつしりと、私は自分が疲れぬようになつた理由としての職場、人間関係、仕事等について書き込んで渡した。

ややあつて、医者から呼ばれた。くだんの問診票を読んでその医者は「これではさっぱりわかりませんなあ」と言う。私はびっくりした。これくらい詳しく書いてもまだわからないのか、こいちは、と腹が立つてきた。医者は「ここに書かれているのはすべて職場のことですよ、私は職場は直せません。どんな症状なのか教えて下さい」。

それでやつと合点がいった。私は年初からのゲップ、二月中旬の止まらない下痢、三月に入つてからの不眠・睡眠中断等について詳しく述べた。医者の頭の中は、整理がついていくように何度もうなづきながらこの患者の話を聞いていた。

次ぎに医者が言つたのは「それで、私にどうしてほしいんですか」、という一言だつた。「どうしてほしい、と言われば、直してほしいと言うしかありません」。そう答えると今度は医者の方が言葉足らずを反省したのか問い合わせてきた。「話を聞いてほしいのか、薬を処方してほしいのか、どちらですか」。話を聞いてもらえれば眠れるようになるとはまったく思えないでの「薬を処方してほしい」と答えた。

すると、医者は「今、町医者で処方されているレンドルミンとハルシオンの併用は、私が見れば無茶な処方だ、とくにハルシオンは依存性が強く中止しなくてはならない。戸戸はハルシオンの消費量が異常に高い市なのですが、薬の処方管理は、今の町医者と、こちらとどちらでやりますか」とボールを投げ返してきた。「こちらでやつて下さい」とお願いした。「ところで、私の病気はどんなものですか」と聞くと慢性ストレス下不適応症と診断された。胃も腸も、脳も自律神経失調が症状としてあらわれている。専門家の間では不適応症と呼ぶが、診断書に不適応症と書くと職場の方が誤解をして様ざまなトラブルを招くので、診断書が必要なら「慢性ストレス下自律神経失調症」と記入することになる、と言うことだつた。

私自身、原因不明の病気の連続がこれでやつと一本の糸でつながつた。この医者を信頼してみよう、そう思つて待合に出て見ると、神経科待合いの椅子に座つている人達のものしづかな態度にちょっと意外な感じがした。もっとわけのわからぬことをしゃべりまくつている人達がかかるところだと思っていた。そういう人達は収監されているか、町の中で野放しになつてゐるかどちらかなのだろうと思った。

自分の中に何らかの病識があつて、治療の意志を持つてゐる者が通院者の大半であることが、この待合いの長椅子に座るたびに実感されていつた。

こうして、私自身はストレス性不適応症を発症してゐたために、明日のことが約束できない状態となつており、リコール運動の駅前の立ち番からは、はずしてもらうことになつた。

(末松 至・つづく)

## 「お父さんの夢かなえて」とお札状

— 音威子府闘争団の子供たち —

六月一日から三日間、北海道の闘争団を旅した「闘争団と共に闘う有志の会」は、昨年に引きつづき、音威子府の子供たちを東京に招待しました。子供たちは七月二八日から三

泊四日でディズニーランド、豊島園、そして買い物を、暑さにも負けず楽しんでくれました。子供たちからの札状が届けられました。「子供たちの夢」がそこに語られています。紹介します。

## これからも応援して下さい

東京のおじさん・おばさん、この間は、東京に呼んでいただきありがとうございました。私は、ディズニーランドに行くのが小さい時からの夢だったので行けてうれしかったです。思つた以上に大きくて広くてとにかくすごく楽しかつたです。そして東京の人の多さにもびっくりしました。

いちばん楽しかつたのが、ディズニーランドに一日いれてのり物にのれだし買い物もたくさんできたことです。パレードも楽しかつたです。豊島園でも、プールや遊園地でたくさんあそべたのでよかつたです。楽しい夏休みの思い出になりました。

私はディズニーランドに行くことが、夢だったのがかないました。お父さんも早くJRで働くことがかなうといいです。おじさん・おばさんこれからもお父さんたちをおうえんして下さい。四日間ありがとうございました。東京は暑いので体に気をつけて下さい。

(音威子府 藤本 美沙・小六)

## 夏休み一番の楽しい思いで

東京は初めてだつたけどとてもおもしろかったです。特にディズニーランドの夜のパレードはとてもすごくかっこよかったです。のりものはスプラッシュ・マウンテンとスペースマウンテンが一番乐しかつたです。スペースマウンテンなんかはすごく動くのが速かつたのでとてもおもしろかったです。

あと一日目にあつた作文を読むときはとてもはずかしかつたけど、ちゃんと読むことができて安心しました。お父さんたちを応援してくれる人たちがたくさんいてうれしかつたです。

夏休みの一番の楽しい思い出ができるよかったです。本当にありがとうございました。

(音威子府 村井 祥美・小六)

## 読者からのおたより ◇

元氣ないです 送金しませんでしたよね? (一一〇〇〇年後半です) 本当にすみません。みんな元氣ないです。社会通信を読むとホットします。ちつとも増やせないけど…。 (兵庫・M子)

編集部より ある勉強会のこと。私が「最近、元氣ないみたいね」といつたら、ある人いわく、「この地域の元氣印は、私」。「その私ですらウンザリしてる」「元氣ある人はいない」と。そこで私。「元氣印が元氣なくしたら世の中おしまい、カラ元氣でも」と。敗北つづきがそうさせるのでしょうか。少し、大きくかまえてみようよ。

混乱の原因は本部にあり 国労臨時全国大会の混乱をまねいた本部の責任は大きい。その責任において続大会まで本部は何をすべきか考えてほしいし、実践してほしい。現場、職場の組合員、地域の仲間は本部の考え方、動きが見えない。不平、不満、心配している。(埼玉・H)  
編集部より 中央が間違つた方向に舵を切つた時、現場は何をなすべきか。これは、国労のみならずすべての組合員が歴史から問われている問題。とにかく仲間と論議して、それも地域の仲間とともに。幅広く論議すればするほど、これまで見えなかつたことが見えてきます。

「原爆の絵展」開催 沖縄サミットの報道が空疎に聞こえます。いま、旭川は八月二二日（九月一日）の「原爆の絵展」開催準備で、憲法を生かす会を中心に準備に大忙です。三会場の巡回展とするため、面倒も多いけど、出来るだけ多くの市民に見ていただこうと腐心しています。

編集部より 沖縄サミット、八四〇億円要したこと。内訳は警備に三二七億円。外務省一九四億円、沖縄開発庁、建設省の道路・河川・空港整備に一七五億円、海上保安庁六四億円とのこと。また皇太后的葬儀には二四億円が使われています。北海道の有珠山、三宅島、神津島等にどれだけ費出されたのでしょうか。「空疎」な世の中です。人間が捨てられているのですから。  
『逆もまた真』 国労大会が休会となつて、正直ホントしました。本当に心配していました、国鉄闘争の敗北は、日本労働運動の終焉です。ということは逆もまた真なりです。私も、NTT職場で精いっぱい頑張つていきます。

編集部より おっしゃることに、みんなが憂え、国労への連帯を表明しています。しかし、「四党合意」に賛成する人らは①このままでは組織がもたない、②今度の合意はラストチャンス、③「解決案」が出なければもどればいいというもの。国労が国労らしさを失つて、国労は残るのか。ポイントはここにあります。私などは、今は量より質の時代に入ったと思っていますが。  
メディアで連帯 いつもありがとうございます。国鉄闘争の正念場、ビデオプレスも、ビデオで連帯したいと思っています。

編集部より 「国労臨大」「国労冬物語」のビデオ、感銘もつてみました。運輸省でも官僚たちが目にし、ざわついていた席が、闘争団家族の訴えに緊張したとのことです。さらに生きた映像で、組合員、家族、それに連帯する仲間を励まして。

深まる憲法の危機 衆院選の結果は、ますます平和憲法の危機を加速させることになったと思います。高知では、その危機的状況を大衆運動で歯止めをかけるための広範な固まりをつくる準備がされています。全国の仲間とともに、頑張りたいと思います。  
（佐々木 有美）

（高知・S）

編集部より 「世紀末」の世相は二一世紀の世相でもあります。住民投票運動に示された直接民主主義の前進が大衆運動の軸になりそうです。

司令塔の役割を 階級的労働運動の前進へ各地の活動、闘いを紹介して下さい。

（東京・U）

編集部より 再購読ありがとうございました。憲法の危機、生活の危機が深まっています。もち

ろん、労働運動の危機も。私なりに全力つくします。ご鞭撻を！

國労問題テーマに集会 国労は休会中の臨時全国大会を八月二六日に再開し、「四党合意＝J.R.に法的責任なし」の承認を決定しようとっています。これに対し多くの闘争団は「四党合意は闘争団と家族の人生を踏みにじるもの」だと臨時大会の続開に反対。京都においても、闘争団の報告を受け、国鉄闘争勝利をめざす運動を広げていきたい。八月二一日は、去る七月一日に東京で開催された國労臨時大会の模様を映し出したビデオ「国労臨大ドキュメント～闘争団・家族の熱い一日」を上映します。

（京都・N）

カンパ十一万円弱にも 七月二十四日の大阪での関西集会も一五〇人の席に、後ろや通路にも立ち見、座り込み。あふれかえつて、熱気でいっぱいでした。一週間前にFAXで送信した位でいっぱいになりました。カントンも一〇万九七七〇円集まりました。

（大阪・I）

編集部より 私の出席した集会では三〇人で三万円、五〇人で五万円というカンパ。一人平均一〇〇〇円ですから、ものすごい！ どこも同じ傾向のようですね。

マンネリ克服 「学習会がマンネリになつてはいられないだろうか」と指摘され、会員一同で考えました。まず、情勢認識を一致させるために「社会通信」をテキストにすることとしました。また、こちらから講師として参加の要請をしますので、その節はよろしくお願ひします。緊迫する国鉄闘争に対し「支援から共闘へ」ということで、地区抗議集会の実行委員会の一員になり共闘していくことをなりました。近々、集会を予定していますので、また報告いたします。

（山梨・Y）

糾弾されたピノチエト スペイン他の訴追を逃れて三月三日に帰国してピノチエト元大統領（八四歳）の刑事免責特権をチリの最高裁（二〇人の判事）は、過半数が剥奪に賛成した。これによりピーチエトは、一九七八年に軍犯罪のすべてを免責する自己「恩赦法」を制定していたが、一六件の刑事告訴事件について審理が行われる。彼は、一九七三年九月十一日、アジェンデ社会主義政権を軍事クーデターで倒し、一六年間に渡る軍事独裁政権下で反対派や左翼狩りを容赦なく弾圧し、七〇万人が拷問され、二〇九五人が惨殺され、一一〇二人が行方不明となり、実際には三万人のぼる市民が犠牲となつた。

（千葉・N）

（旭川・N）